【国頭村でのロケ・撮影等に関する事項】（案）

**ご提出のお願い**

〇撮影の前にご協力いただきたいことがございます。

　　①情報共有のため、国頭村観光協会へご連絡をお願いいたします。

②観光協会作成の撮影等記録保存用紙のご提出をお願いいたします。

③撮影等記録保存用紙ご提出は撮影の１０日前までにはご提出をお願いいたします。

急な撮影に伴い、関係各所との連絡調整が取れていない場合、撮影ができない

可能性がございます。

④ジャパンフィルムコミッションより、コロナ対策のガイドラインを守り

対策チェックリストの提出をお願いいたします。

**様式関係**

◉ 撮影等記録保存用紙

　◉ ＪＦＣロケ地撮影支援における感染防止予防ガイドライン

　◉ ＪＦＣロケ撮影における感染予防対策チェックリスト

**撮影を行う前に**

〇撮影を行う前に必ず撮影場所の区長、又は管理者へ撮影内容を説明を行い、許可を取っていただきます。また、許可なく夜間・早朝や大音量の撮影、申請した場所や施設以外での撮影、第3者の制作会社・団体で撮影を行った場合は撮影ができない場合がございます。

〇道路を使用する撮影等の場合は所轄の警察署の許可が必要です。歩行者や車両の通行の妨げになる場合は誘導し、交通整理員を必ず配置して安全対策をとってください。

**撮影当日のご協力**

〇事故やトラブル、被害等が発生した場合は撮影責任者が責任をもって対応をお願いいたします。

〇ロケ、撮影等で発生したゴミや汚れ、現場変化等は、撮影後直ちに清掃と原状復帰をお願いたします。

〇必要と思われる撮影に関しては保険に加入することをお勧めいたします。

〇撮影に関してプライバシー、肖像権、その後の日常生活などを侵害しないように撮影し、施設使用料や営業補償が生じる場合は区長・管理者と協議し取り決めてください。

〇撮影終了後には許可を取った区長、管理者へ撮影が完了したご報告をお願いいたします。

〇撮影内容の確認・保存のため、完成した撮影内容を国頭村観光協会へご提出をお願いいたします。